

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括支援センター事業の効率的・効果的な実施	地域高齢者の実態把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や権利擁護のための取り組みを推進する。 ・「認知症総合支援事業」を推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、生活支援コーディネーターとの連携を充実させ、高齢者支援施策の体制強化を図る。	・包括支援センターは社会福祉協議会に委託し、市内4ヶ所に事務所を配置している。 平成30年度から認知症地域支援推進員1人を業務にて包括支援センターに配置した。 ・包括ケアシステムの更なる構築に向けて、包括が求められる業務は多岐に広がってきており、業務内容を精査しながら、効率的かつ円滑に機能を維持する必要がある。	目標指標なし	包括支援センター職員との調整会議 回数：毎月実施 参加者：包括支援センター職員 高齢福祉課職員 保健医療課保健師	包括支援センターにおける取組み全般について、高齢福祉課の2係、保健医療課職員にて情報交換を実施することにより、高齢者福祉施策先の役割を再確認しながら、重点関係だけでなく介護保険、健康増進にかかる、効果的な情報連携が実施でき各事業につなげることができた。	・業務委託している社会福祉協議会に対し、包括支援センターの仕様書の見直しを行い、行政と委託先の役割を再確認しながら、重点施策、優先順位などを明確にし、円滑な委託業務に繋がるよう検討する。また業務形態についても検証を行う。
	②相談支援体制の充実	・高齢者本人や家族、地域の人などからさまざまな相談を受け、各機関と連携を図りながら、相談機能の充実・強化を推進する。 ・認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人の意思を尊重しながら、早期診断や早期対応に向けた支援につなげる。	・認知症については、総合相談と認知症初期集中支援チーム員活動に分けて対応している。 ・高齢者虐待の疑いのケースについては、聞き取りの様式を作成し、効率よく聞き取った通報を元にコア会議を開催し、関係者で対応策を検討しながら支援につなげている。 ・その他の相談については、複雑、多様化しており、担当者が専門的に対応している。	【指標】 (2018年度) 相談件数 838件 ※包括支援センターでの相談件数	・新規相談件数 809件 ※包括支援センターでの相談件数 ・出張相談 13回 634人に対して実施 会場：Aコープ、認知症カフェ、薬局、JA、銀行、ふれあい福祉祭り、神吉風の市、美山福祉のつどい	包括支援センターによる出張相談を開始し、より身近な相談機関として、高齢者だけでなく広い年齢層の方への啓発活動ができた。 相談件数は減少しているが、相談内容は多様化・複雑化している。	・認知症予防や高齢者虐待防止の啓発を実施していることから、地域の関心のある方からの相談が増えてきているため、包括支援センター、市の担当者及び関係者のチームへ、相談を適切につなげていく。 ・ケアマネジャーや関係機関からの相談も増えてきており、包括支援センターからケアマネへの助言等、かかわりを増やしていく。
	③地域ケア会議の推進	・医療、介護の専門家や地域団体など多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有し、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催する。 ・地域支援ネットワークを構築し、地域づくりや資源開発、政策形成を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、一人ひとりの課題を共有、仕分けを行い、地域課題を優先順位化し、緊急性、重要度、事業化への適正を考慮し、それらを取りまとめた地域ケア会議において地域課題を解決するための検討や新たな事業の提案につなげる。	・地域で暮らす高齢者の課題を、従来から関わりを持っている関係者を招集し、解決に向けてそれぞれの立場の関わりから検討を行っている。 ・個別会議や、地域ケア推進会議を通じて、地域で高齢者を支えるネットワークの構築につながってきている。	【指標】 (2018年度) 地域ケア会議 2回	・地域ケア推進会議 3回 ・地域ケア個別会議 36回 (実人員 23人) ・出前講座 49回 (生きがい活動支援通所事業、サロン、老人クラブ、介護保険事業所、民生委員、ふれあい委員、社協職員)	地域ケア推進会議を3回(8月、11月、3月)開催し、各関係者(サロン、介護保険事業所・医療機関・社会福祉)の連携を強化できた。 また、「出前講座一覧表」を作成し、地域活動と専門職をつなぐツールの充実につなげることができた。 地域ケア個別会議では、様々なケースを通じて出てきた地域課題を、テーマ別に分類した。	・地域ケアマネジャー推進会議のテーマを包括と市担当で協議し対応を検討する。テーマには、地域ケア個別会議の中で出てきた課題を中心に内容に取り入れ、地域ケア推進会議の場で、課題の共有、周知を行い、課題解決や全体からの意見をもらう場として活用していく。
	④地域のネットワークの充実・強化	・地域ケア会議、社会福祉協議会主催の地域別懇談会などの各会議、委員会、検討会、協議体などの運営・開催から、サロンなどをはじめとした住民同士のつながりの強化、幅広いネットワークづくりを継続する。 ・定期的に高齢者宅を訪問する機会がある事業者と市、社会福祉協議会との三者により「見守り協定」を締結し、日常生活の中でひとり暮らし高齢者等の異変の察知や連絡体制を整備する。	地域ケア推進会議を開催し、地域課題について検討し、今年度については、サロン運営の支援として「出前講座一覧表」を作成し配布した。	目標指標なし	・見守り協定事業所数 7事業所 (FAX送信件数 2件) 見守り協定事業所担当者会議 1回/年 平成31.3.15	地域ケア推進会議を開催し、地域の福祉関係者の連携強化を実施した。 また、見守り協定事業所との担当者会議を実施し、消費者被害についてや認知症施策についてをテーマに検討した。協定しているそれぞれの事業所が、業務の中で高齢者を見守れる連携体制や職員の意識づくりを継続している	・見守り協定を実施している事業所担当者からの意見をくみ取り施策につなげていく。

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(2) 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	①高齢者虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等による虐待や介護施設従事者等による虐待などを防止する。</li> <li>・虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう包括支援センターを中心に関係機関との連携を図る。</li> <li>・虐待を受けた高齢者については、必要に応じ緊急一時保護を行うとともに、虐待をした人と受けた人それぞれの心のケアに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の疑いのあるケースについて、ケアマネなどの関係者や地域の方、親戚などから通告がある。</li> <li>・高齢者虐待の生じる可能性があるケースについても、事前に相談があれば適切な対応をし虐待の防止に努めている。</li> <li>・通告があったケースについては、コア会議を開催し、チームで適切な判断と対応ができるようにしている。</li> <li>・啓発については、市ホームページに情報の掲載しており、虐待のチェック票も掲載している。</li> </ul>	高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回/年	高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回/年 平成30.8.8開催	<p>高齢者虐待に関する通報があった場合は、南丹市高齢者虐待対応マニュアルに基づいて速やかに関係機関と連携し、事実確認・コア会議を実施し、チームで高齢者と養護者の適切な支援ができるようにしている。</p> <p>また、虐待のリスクが高いケースや疑いがあるケースなどについても、情報を把握し、包括支援センターや関係者と連携して関わりをすすめることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに基づいた対応を継続するとともに、介護者(家族)や介護従業者等に向けた研修の実施を目指す。</li> <li>・高齢者虐待防止に関する相談窓口の周知を強化し、窓口にはパンフレットを配置する。</li> <li>・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを重視し、関係者と協議しながら対応していく。</li> </ul>
	②権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業を推進するため、包括支援センターを中心に相談業務や関係機関との連携の中で支援の必要な方のサポートに努めつつ、権利擁護の制度を広く市民に周知・啓発を行う。</li> <li>・身寄りがいない方、親族の協力が得られない場合など当事者による申立ても期待できない時は、市長が申立人となる制度(成年後見制度利用支援事業)を活用する。</li> <li>・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用を円滑に行える支援体制を整え、市民や関係機関と連携し成年後見制度を利用しやすい体制を構築する。</li> <li>・虐待を受けている人や、環境や経済的な理由により自宅で生活することが困難な高齢者、認知症等の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がいけない場合の高齢者に対して、市町村が職権を持って必要な介護サービスを提供するなど措置対応をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協が実施する権利擁護事業の利用者が成年後見制度利用へとつながるケースも増えてり、制度の周知や利用しやすい体制づくりが必要である。</li> <li>・市が実施している老人福祉法に基づく措置対象者は、ここ数年、10人を超えることはない。</li> <li>・ただし、経済的な状況により措置対象となるケースが多いため、措置期間が長期化し、多くは死亡により措置廃止となっている現実がある。</li> </ul>	目標指標なし	<p>市長申立の件数 2件 成年後見制度後見人等報酬助成 3件 老人福祉法に基づく措置対象者 6人</p>	<p>成年後見制度の利用が必要と思われるケースを把握した場合は、家族等へ制度利用を促した。また、身寄りのないケースの場合は、市長申立てにより成年後見制度の利用につなげることができた。</p> <p>老人福祉法に基づく措置が必要と考えられる場合は、入所判定委員会の開催につなげ、必要な対応をすることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進法施行に伴い障害者・高齢者にとって、必要とする人に対し権利擁護事業や成年後見制度の利用がしやすい体制を構築していく。また、それに向けて次年度より関係機関が集まり、勉強会や検討会の開催を実施する。</li> <li>・老人福祉法に基づく措置が必要と考えられる高齢者に対しては、速やかに判定委員会を開催し、必要な対応をしていく。</li> </ul>

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(3) 福祉サービスの充実	①在宅・福祉・介護予防・生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出支援サービス事業</li> <li>訪問理美容サービス事業</li> <li>あんしん見守りシステム事業</li> <li>老人日常生活用具給付事業</li> <li>高齢者等除雪対策事業</li> <li>食の自立支援サービス</li> <li>はり・灸・マッサージ施術費補助事業</li> <li>住宅改修支援事業</li> <li>訪問型サービス</li> <li>訪問型サービスA(くらし安心サポート事業)</li> <li>通所型サービス</li> </ul>	<p>〈事業抜粋〉</p> <p>○外出支援サービス事業 運転免許の返納などに伴い、制度の周知も広まり利用希望者は増えている。本人の状態・家族状況などを審査し利用決定を行っている。</p> <p>○あんしん見守りシステム事業 一人暮らし等の高齢者に対し、24時間365日、専門職と通話可能なシステムであるが、現時点での設置数は100件前後となっている。 システム利用のために協力員を選定する必要があり、近隣に家族や親せきがない方にとっては、協力員選定に苦慮している。</p> <p>○高齢者等除雪対策事業 自力で除雪が困難な高齢者世帯等に対して、雪下ろし作業に対する費用の一部を助成しているが、一部地域において事業を委託する業者の確保が困難となっている。</p> <p>○住宅改修支援事業 介護保険制度の利用に際し、利用者が居宅介護支援や介護予防支援を受けていない状態で、介護保険住宅改修のみを希望された場合は、理由書作成者に介護報酬が発生しない。そのため、無報酬を理由として理由書が作成されないことがないよう、市が助成金を支給することで、利用者が不利益を受けることを防止する。</p>	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出支援サービス事業 9,680件</li> <li>○訪問理美容サービス事業 22件</li> <li>○あんしん見守りシステム 設置数 95基</li> <li>○老人日常生活用具給付事業 3件</li> <li>○食の自立支援サービス 33,168食</li> <li>○はり・灸・マッサージ施術費補助事業 156件</li> <li>○住宅改修助成金申請数 13件</li> <li>○訪問型サービス 延1,788人</li> <li>○訪問型サービスA(くらし安心サポート事業)延208人</li> <li>○通所型サービス 延2,508人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の在宅生活を支える制度とら、利用啓発・利用促進に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からある制度の適切な利用ができるよう啓発を継続して進めていく。</li> <li>また、高齢化が進む中、家族の形態や生活様式の変化により地域で暮らす高齢者のニーズは従来から変化してきている。</li> <li>生活支援コーディネーターが地域での活動の中で得た情報などから高齢者のニーズを把握し、現在のサービス内容の見直しをすることや新たなサービスの構築をするなどトータルで在宅高齢者の支援をしていくことを目指す。</li> <li>生活支援コーディネーターを中心に、各生活圏域ごとに立ち上がっている「たすけあい会議」にて、会議の中で出てきた地域課題(移動手段の確保の方法、居場所づくり、地域の助けあいのしくみづくり等)を丁寧に取り上げ制度運営との兼ね合いを検討していく。</li> </ul>
	②家族介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護用品支給事業は、在宅で要介護4・5に認定されている高齢者を介護している家族に対し紙おむつ等の購入費を一定条件のもと助成する。</li> <li>・家族介護者交流事業は、常時介護している介護者を対象に介護者の心身の回復を図るため介護者同士の交流を深める。</li> <li>・家族介護慰労事業は、在宅で重度の要介護者を介護している家族を対象に一定の要件を満たす場合に慰労金を支給する。また、家族介護者や介護に関心のある人が集い、定期的な情報交換や意見交換を行う自主的な活動に対し支援する。</li> </ul>	<p>○介護用品支給事業は、支給対象者が入所したり死亡したりするなどの理由から年々入れ替わっているが、毎年新規対象者がおり、必要な支援は実施できている。</p> <p>○家族介護者交流事業は、現役介護者を対象とした講演会と交流会を実施していたが、参加者数が伸び悩んでいるため、実施方法について再検討する必要がある。</p> <p>○家族介護慰労事業についても、介護用品支給事業と同様の理由から、支給対象者が一定しないものの、毎年新たな対象者が出るなど、必要な支援ができている。また、介護者家族の会への支援も継続している。</p>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <p>介護用品支給利用者数 22人</p> <p>交流事業 回数 1回</p> <p>参加者数 23人</p> <p>家族介護者の会活動助成 4団体</p>	<p>【実績】</p> <p>介護用品支給利用者数 15人</p> <p>交流事業 未実施</p> <p>家族介護者の会活動助成 4団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護用品支給事業、家族介護慰労事業ともに低所得者対策として必要な事業ではあるものの、対象者数の正確な把握は難しい。しかし、申請があった対象者には確実に支給できるように予算措置を続ける。</li> <li>・家族介護者交流事業は、今までの実施形態では参加者が伸び悩んでいる。そのため、平成31年度は各町家族介護者の会との共同開催により実施することとし、より多くの参加者が得られるよう取り組む。</li> </ul>	
	③施設サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホーム</li> <li>・軽費老人ホーム(A型・B型)</li> <li>・軽費老人ホーム(ケアハウス)</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅</li> </ul> <p>上記の施設入所へのニーズにあったサービス提供ができるよう調整を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホーム 1施設</li> <li>・軽費老人ホームA型 1施設</li> <li>・軽費老人ホーム(ケアハウス) 6施設</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅 1施設</li> </ul>	目標指標なし	<p>【整備予定】</p> <p>高齢者あんしんサポートハウス 園部地内に30人定員を増設予定(令和2年度)</p> <p>増設の相談等も受けておらず、計画どおり推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に沿った整備ができている。</li> </ul>	

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(4) 認知症高齢者施策の推進	① 認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する正しい知識を伝え、誤解や偏見をなくすとともに、認知症の特徴や対応方法を広げるため、認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>・認知症高齢者及び家族等の介護者の悩みや不安を軽減し、情報交換や交流機会を充実させるための認知症カフェの設置は事業所が主体に取り組む。</li> <li>・市内事業所に対し南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」への登録を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ支援事業として、京都府の施策を活用し、希望があった2カ所のカフェへ作業療法士の指導を取り入れ、カフェスタッフの相談支援と活動内容の向上につなげている。</li> </ul>	【指標】 (2018年度) 認知症サポーター数 550人 認知症カフェ箇所数 6箇所 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」登録数(新規)10カ所	認知症サポーター数 251人 認知症カフェ箇所数 5箇所 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」登録数(新規)10カ所	認知症サポーターの新規養成者数は減少傾向にあるものの、継続的に実施できている。 認知症カフェについては、運営に対する助言や支援を作業療法士会から作業療法士の派遣を受けて行うことができた。 徘徊SOS事業者、協力事業者を増やすことができ、市内での見守り体制の強化が図れている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ連絡会、京都府関係機関などともつながり事業内容の向上を図る。</li> <li>・認知症サポーターの養成を推進することで地域に認知症の理解者を増やしていく。</li> </ul>
	② 認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度より『認知症地域支援推進員』を配置し、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携強化並びに市内に居住する認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図っていく。</li> <li>・認知症に関する相談対応等を支援する。</li> <li>・掌握した認知症に係る地域課題について、検討会などで協議し認知症施策の実施につなげていく。</li> <li>・事業所の認知症担当者を中心に『認知症リンクワーカー養成講座』を受講していただき、相談技術を日々の業務に役立てる他、認知症初期集中支援チームとの連携により認知症の課題抽出、施策の実施につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RUN伴の取り組み。平成30年度から配置された認知症地域支援推進員を中心に、実行委員会を市内の関係者からつくり、南丹市での取り組みにつなげられた。</li> <li>・ケアバスの更新。平成27年に作成した認知症ケアバスについて、変更点の修正を中心に検討し、増刷をし相談時などに活用した。</li> </ul>	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RUN伴(ラントモ) 10月20日実施</li> <li>・認知症ケアバスの更新(3月末完成)</li> <li>・認知症キャラバンメイトの活動支援 会員数 43人(活動人数15人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの関係者の参加のもと、RUN絆を開催することで、認知症に対するイメージアップができた。</li> <li>・認知症ケアバスやキャラバン名との活動支援等、継続的にできている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RUN伴の取り組みを通じて地域での認知症に対する理解をより一層深める。自分事として受けとめられるよう仕かけていく。</li> </ul>
	③ 認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期診断・早期対応を目的に認知症初期集中支援チーム(オレンジチームなんたん)を平成29年より立ち上げ、認知症高齢者に対する初期対応支援を実施している。</li> <li>・医療・介護等の関係機関との連携や、認知症ケアバスなどを更新・活用しながら広報活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員で認知症の周辺症状の対応に困っている方々への支援を検討したり、認知症の初期の方への最初の相談窓口として効果的な対応ができている。</li> <li>・認知症サポート会議、認知症初期集中検討会議を開催した。</li> </ul>	【指標】 (2018年度) 認知症初期集中支援チーム対応件数 10件	認知症初期集中支援チーム対応件数 昨年度からの継続ケース 3件 今年度新規ケース 7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援が必要と判断された高齢者に対し、チーム員が連携して活動することにより、効果的な支援が実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員活動の対象者数が伸びていない。認知症の相談を受けている関係機関の職員の事業に対する理解を深めていただけるよう啓発を行う。</li> <li>・チーム員のスキルアップのため、適切な研修の機会に参加したり、府下の他のチームとの情報共有を実施する。</li> </ul>

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(5) 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や家族に対し介護の方法や医療情報について分かりやすく情報提供するとともに、気軽に相談できる体制の整備を図る。</li> <li>介護の方法や、在宅で人生の最期を過ごすための「看取り」について、市民公開講座や出前講座を開催し、周知・啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい教室など高齢者が参加する場所へ出張し看取りについて「エンディングノート」等を使って説明した。</li> <li>在宅ケア講演会として3月に計画している。</li> <li>船井医師会と協働で地域の資源マップを作成した。</li> </ul>	目標指標なし	市民と関係機関専門職向けの在宅ケア講演会を開催予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に関する講演会を実施し、在宅での看取りを身近に感じてもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と関係機関専門職向けの講演会を計画するなど啓発普及に向けた取組みを実施していく。</li> </ul>
	②医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関への受診が必要となった時、円滑に適切な医療が受けられる。また医療機関での入院生活から在宅生活へと戻るとき、円滑に介護サービスが受けられるように介護保険事業所と医療機関の関係者が連携できる体制づくりを船井医師会や京都府の指導のもと広域的に構築する。</li> <li>各専門職の持つスキルを共有し、医療・介護が必要な方への対応の際に活用できるよう専門職同士の顔の見える関係づくりを推進し、情報交換の場の設定やその方法について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携の必要性の認識は、各医療機関及び介護事業所関係者の中でも高まっており、医師会のセミナーの案内をすると積極的な参加がみられる一方で、参加できていない所も一部みられる。</li> <li>在宅療養をされている高齢者に対して、チームで対応できるしくみづくりができていくところとなかなか進まないところがある。</li> <li>地域から病院、病院から地域へ戻る際に適切な情報のやり取りが必要に応じて素早くできる仕組みづくりが不十分である。</li> </ul>	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>船井医師会、京丹波町、南丹保健所の各担当者と包括、市担当者にて検討会議の開催</li> <li>船井医師会セミナー11月17日開催</li> <li>なんたん在宅医療連携研究会3月9日開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会等との連携会議を開催するとともに、セミナーや研究会に参加することで、各団体との連携強化につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関・介護保険事業所の在宅療養を支える担当者と連携を取り、ニーズに基づいた施策の検討する。</li> <li>船井医師会の地域医療担当者を中心に、検討を進めていく。</li> <li>船井医師会の圏域である、京丹波町と協議をしながら、京都府保健所とも情報共有を図る。</li> <li>地域から病院、病院から地域へ戻る際に適切な情報のやり取りが必要に応じて素早くできる仕組みづくりを確立する。</li> </ul>
(6) 生活支援サービスの体制整備	生活支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、地域社会に互助の精神に基づく支援体制づくりを構築する。</li> <li>介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や地域が担うサービス提供を創出するため、日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、それらを検討し協議する場として協議体の設置に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や、地域が担うサービスの提供を創出するため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置している。</li> <li>地域福祉推進組織などとも協働で、地域づくりの協議をしている。</li> <li>第2層協議体を立ち上げ、生活圏域での協議の場を設置した。</li> </ul>	<b>【指標】</b> サロン数 地域福祉推進組織数	(2018年度) 138サロン 8組織	サロン数 129サロン 地域福祉推進組織数 8組織 (美山5カ所、日吉1カ所、園部2カ所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の自主的な活動としてのサロンの立ち上げに向けて必要な支援を行う。</li> <li>今ある地域資源を継続させながら、高齢者だけでなく幅広い世代が参加し、多様な生活ニーズに対応できる必要なサービスを地域で提供できる体制づくりをめざす。</li> <li>各協議体の組織体制およびその役割を確立させ、第1層協議体の適切な運営について第2層協議体と連携をしながら進めていく。</li> <li>生活支援コーディネーターを中心に、各生活圏域ごとに立ち上がっている「たすけあい会議」にて、会議の中で出てきた地域課題(移動手段の確保の方法、居場所づくり、地域の助けあいのしくみづくり等)を丁寧に立ち上げ制度運営との兼ね合いを検討していく。</li> </ul>

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(7) 高齢者の安心・安全の確保	① 高齢者の安全確保	<p>・高齢者の活動機会が増加するとともに、高齢者が交通事故にあう機会も増加しており、警察署等の関係機関と連携し、交通安全の高揚に努め、交通事故防止を推進する。</p>	<p>南丹船井交通安全協会南丹支部及び交通指導員は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守とマナーを身に付けていただくよう活動し、交通事故防止を推進している。</p>	<p>目標指標なし</p>	<p>・毎月1日・15日に啓発活動を実施(交通指導員) ・ゾーン30エリア啓発活動(交通指導員) ・年4回実施される交通安全週間の啓発活動(交通安全協会) ・南丹船井交通安全大会(交通安全協会) ・のぼり旗の掲出(交通安全協会)</p>	<p>・全国的に高齢者の死亡事故が多発している中、南丹市管内においては交通事故死者数も前年より減少した。 ・南丹警察署や各関係機関とも連携を図り、効果的な交通安全啓発活動を実施することができた。 ①交通指導員に係る危険箇所の立哨 年24回 ②ゾーン30エリア啓発活動 年3回 ③交通安全啓発活動 年4回 ④南丹船井交通安全大会 10月28日(日)開催 ⑤のぼり旗の掲出 年4回</p>	<p>・仕事の関係で、交通安全啓発活動に参加できない役員が多い中、限られた人数で、より効果的な啓発活動が実施できるよう検討する。</p>
	② 高齢者のための防犯・防災対策	<p>・警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等が協力し地域ぐるみで見守りネットワークの構築に努める。 ・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進める。</p>	<p>【現状】 災害時要配慮者支援台帳の新規登録については随時受け付けしているが、平成29年度に対象者あてに新規勧奨し、平成30年度台帳更新時までに463件の新規登録を行った。 登録後に変更があった場合は、登録者からの変更登録申請により時点修正する手順となっているが、登録したことを忘れていたり、変更があっても変更申請がほとんどされない状況であったため、平成29年度に登録者に対し登録事項の確認通知を行い、平成30年度台帳の更新時点までに540件の変更を行った。</p> <p>【課題】 災害時要配慮者の新規申請・変更申請については、該当者本人だけでは難しい場合もあり、家族や支援者の協力が必要である。 台帳を活かした災害時の支援について、平時からの体制づくりが必要である。</p>	<p>【指標】 高齢者の災害時要配慮者支援台帳の登録者数</p> <p>(2018年度) 1,629人</p>	<p>高齢者の災害時要配慮者支援台帳の登録者数</p> <p>1,591人</p>	<p>・災害が多発したこともあり、災害時の要配慮者支援についての関心が高まっている。 ・新規登録勧奨をすすめた結果、120件の新規登録があった。</p>	<p>・近年は災害が多く発生し、台帳を活用して災害時要配慮者の安否確認等を行う機会が増えている。身近な地域で具体的な避難支援が行われ、また、平時からの見守り等に有効に活用されることにより、未登録者に対して重要性をアピールしていく。</p>

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
①心身の健康づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。</li> <li>生活習慣病の発症予防・重症化予防のために、健康教育等を実施する。</li> <li>健康相談を実施し、認知症の早期発見に努める。</li> </ul>	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査、すこやか健診、各がん検診を、身近な会場で受診できるように、集団健診として公民館等を巡回し実施している。</li> <li>また自分の都合にあわせて受診できる個別健診も行っている。</li> <li>健診終了後は、健診結果報告会や健康教室を実施して、生活習慣病の予防に取り組んでいる。</li> <li>各健診の受診者数が減少傾向であるので、生活習慣の見直し・改善、病気の早期発見・早期治療のために、健診受診者を増やす取組が必要である。</li> </ul>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診 40～64歳 810人</li> <li>特定健診 65～74歳 1,700人</li> <li>健やか検診 75歳以上 1,500人</li> <li>胃がん検診 1,700人</li> <li>肺がん検診 3,600人</li> <li>大腸がん検診 3,500人</li> <li>乳がん検診 1,600人</li> <li>子宮がん検診 2,500人</li> <li>健康教育 40回 500人</li> <li>健康相談 95回 700人</li> </ul>	<p>【事業内容】</p> <p>4月～5月に集団健診を実施(28日間)。</p> <p>5月～9月に個別特定健診・すこやか健診、5月～12月まで個別子宮がん検診・乳がん検診を実施。</p> <p>9月から生活習慣病予防のための教室を実施している。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診 40～64歳 674人</li> <li>特定健診 65～74歳 1,531人</li> <li>健やか検診 75歳以上 1,384人</li> <li>胃がん検診 1,616人</li> <li>肺がん検診 3,348人</li> <li>大腸がん検診 3,207人</li> <li>乳がん検診 1,134人</li> <li>子宮がん検診 2,060人</li> <li>健康教育 34回 730人</li> <li>健康相談 49回 512人</li> </ul>	<p>人口減少や高齢化により、健診の受診者については、伸び悩み傾向にあるものの、健康教育等で市民への啓発はできた。</p> <p>住み慣れた南丹市で、健やかで幸せに暮らせるための健康管理として、まずは健診を受けていただき、自分の健康状況を客観的にすることが大切である。そのために、健康無関心層をなくしていくことが課題である。</p>	<p>健診受診者を増やすため以下の取り組みを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続受診を促す個別勧奨</li> <li>健診の啓発</li> <li>健康無関心層に対するアプローチ方法の検討</li> </ul>
		②介護予防・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集した情報等により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなぐ。</li> <li>健診結果報告会、サロン活動等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。</li> <li>地域における住民主体の介護予防活動が活発に発展するよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援をする。</li> <li>通所、訪問、地域ケア会議、サービ担当学会議、住民主体による通いの場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言が得られるよう関係機関との連携を図る。</li> </ul>	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果報告会を各公民館等を巡回して実施し、個人の健診結果に応じた保健指導を行っている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者は医療機関にかかっている人が多く、より個人の健診結果に応じた生活習慣改善アドバイスをを行い、重症化を防ぐためには医療機関との連携が不可欠である。</li> </ul>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種運動教室・体力測定会 30回 450人</li> <li>後期高齢者の運動教室 104回 1,600人</li> <li>健康教育・相談 110回 2,250人</li> <li>介護予防サポーター養成講座 1回 35人</li> <li>住民主体の体操教室 6箇所</li> </ul>	<p>各種運動教室・体力測定会 29回 645人</p> <p>(温泉プールを利用した健康プール)</p> <p>各種運動教室・体力測定会)</p> <p>後期高齢者の運動教室 102回 1,719人</p> <p>(こ長寿運動教室 4会場)</p> <p>健康教育・相談 114回 3,485人</p> <p>介護予防サポーター養成講座 1回 25人</p> <p>住民主体の体操教室 8箇所</p>	<p>各運動教室等は、災害等関係で中止したこともあった。その関係もあり、数字的には、達成していないものもある。</p> <p>しかし、住民主体の体操教室は、実施会場が増え、市民の参加数も増えている状況にある。市民の中に介護予防サポーターが増加し地域で活躍できる環境の支援ができ、サポーター自身の健康づくりの向上にもつながっている。</p>
②高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳以上の市民を対象とした生涯学習講座「さくら楽習館」を開設し、学習機会の提供と地域活動に参加できる仕組みづくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに合った講座を開催し、新たな参加者の獲得ができた。</li> <li>参加者の送迎を行っているが、広域の南丹市のため、参加者に移動の負担をかけている。</li> <li>それぞれの地域でニーズが違う場合もあるため、市内一括での開催が難しい場合がある。</li> </ul>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さくら楽習館 参加者数 385人</li> <li>講座数 12講座</li> </ul>	<p>30年4月26日 開講式</p> <p>30年5月18日 防災教室</p> <p>30年6月7日 防災教室</p> <p>30年7月12日 歴史講座①</p> <p>30年8月3日 人権講座</p> <p>30年10月26日 将棋教室</p> <p>30年11月16日 社会見学</p> <p>31年1月24日 栄養講座</p> <p>31年2月15日 歴史講座②</p> <p>31年3月19日 開講式(映画上映)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防犯・防災など時事課題に応じた講座を開講することができた。</li> <li>参加者によっては、開催会場までの移動に時間がかかることもあり、負担となっている面がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括の講座を開くのではなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用する中で、それぞれの地域のニーズに合った講座を開催する。</li> <li>各地域担当と連携し、その地域が抱える課題に係る講座を、受講生に提供する。</li> </ul>
		②高齢者の就業機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の方に就業機会を提供し、社会参加を促進することを目的としてシルバー人材センターに対し運営補助金を交付する。</li> <li>会員組織活動の強化、事務局機能の強化、生活支援サービスの拡大やそれに向けての技能講習の充実等、自主的な活動を支援し、高齢者が活動できる場の確保につなげる。</li> </ul>	<p>シルバー人材センター事業の基盤である会員の強化を支援するため、南丹市福祉シルバー人材センター事業費補助金を交付している。なお、過去3年間の会員登録数は減少傾向にある。(H27:665人、H28:662人、H29:631人)</p>	<p>目標指標なし</p>	<p>南丹市福祉シルバー人材センター事業費補助金8,489,000円交付</p> <p>H30年度未登録者数 642人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターへ補助金を交付することで、高齢者の就業機会と活動の場を確保する一助となることができた。</li> </ul>

## 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

### 2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(2) 高齢者の社会参加などによる生きがいがいづくりの推進	③ ボランティア等活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会が行っているボランティア事業への支援や人材育成・発掘等の支援を行い、高齢者が積極的に参加できるよう情報提供する。</li> <li>・ふれあい委員や民生児童委員等が中心となり地域でのサロン活動を充実させる。</li> </ul>	<p>【現状】</p> <p>ボランティア活動や地域でのサロン活動が活発に行われるよう、市から社会福祉協議会に対し地域福祉補助金を交付した。</p> <p>社会福祉協議会により、ボランティア団体への人的・財政的な支援が行われ、多くの市民がボランティア活動をされた。</p> <p>【課題】</p> <p>ボランティア団体加入者の高齢化により、組織の運営が難しくなっている。(脱退者が多く、新しい人が入らない)</p>	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体数: 113団体</li> <li>・ボランティア数: 1,273人</li> <li>・社協が把握するサロン数: 129カ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域において活発にボランティア活動やサロン活動が行われた。</li> <li>・社会福祉協議会において、ボランティア団体やサロン活動への人的・財政的支援が行われるなど、活動しやすい環境づくりがすすめられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きボランティア活動・サロン活動をしやすい環境づくりに取り組む。</li> </ul>
	④ 老人クラブ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域基盤に結成された自主的な組織として、さまざまな取り組みを展開し、高齢者自身が地域活動の担い手として役割を果たすことを目標に掲げ、その活動に対し必要な支援を行う。</li> </ul>	<p>【現状】</p> <p>高齢者の地域における積極的な社会参加と生きがいがいづくりを促進するため、単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付している。</p> <p>【課題】</p> <p>平成30年度の補助対象単位クラブ数は90クラブとなっており、計画に対して減数(△4)となっている。会員の高齢化が進んでおり、若い会員の加入が課題となっている。</p>	<p>【指標】</p> <p>補助クラブ数 (2018年度) 94クラブ</p>	<p>補助金交付実績</p> <p>単位老人クラブ 90クラブ 4,327,680円</p> <p>老人クラブ連合会 4連合会 1,424,832円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数の伸び悩みと高齢化により、活動を維持していくことが困難になりつつあるが、地域の高齢者の活動や憩いの場としての老人クラブ活動を助成することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の高齢化と減少によりクラブの運営・維持が困難となってきたり、高齢者の仲間づくりや健康づくり等を展開している老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなっており、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と運営に対する支援・連携を行っていく。</li> </ul>
	⑤ 高齢者福祉センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉の拠点として、「こむぎ山健康学園老人福祉センター」、「八木老人福祉センター」、「美山高齢者コミュニティセンター」の3箇所を設置し、60歳以上の高齢者を対象に利用されている。</li> <li>・高齢者が集い、憩い、介護予防など、より一層の推進を目指し、健康づくり等の介護予防に重点をおくなど事業内容の充実を図る。</li> </ul>	<p>【現状】</p> <p>利用実績 H29:18,313人 平成29年度の利用実績について、こむぎ山健康学園及び美山高齢者コミュニティセンターは、前年度に比べ利用者が減少したが、八木老人福祉センターは利用者が増えている。</p> <p>【課題】</p> <p>美山高齢者コミュニティセンターについては、旧平屋小学校へ利用者が移った現状があり、市施設の集約等、施設の配置の見直しが課題となっている。また、各施設とも老朽化が見られ、特にこむぎ山健康学園と八木老人福祉センターは建築後30年以上経過している。</p>	<p>【指標】</p> <p>老人福祉センター延利用者数 (2018年度) 19,300人</p>	<p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八木老人福祉センターまつり開催(10月11日・12日)</li> <li>・八木老人福祉センタートイレ洋式化改修工事(8月)</li> <li>・八木老人福祉センターじゅうたん購入事業(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センター共に必要な改修を実施し、高齢者が利用しやすい施設づくりに努めた。</li> <li>・八木老人福祉センターでは、独自の活動を実施し、地域の高齢者福祉の増進につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、高齢者のサークル活動やサロン活動が活発化しており、高齢者福祉センターの役割は重要となってきたり。また、園部公民館の耐震化工事に伴い、こむぎ山健康学園の利用者が増えている。各施設ともに老朽化している中、改修が増えているが、利用者の声も参考にしながら、必要な改修を行い、利便性の向上に努めていく。</li> </ul>

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(1) 介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査は公平公正に行われる必要から、認定調査員に対し、定期的に研修を実施し資質向上に努める。</li> <li>・審査会資料である認定調査結果と主治医意見書は事前確認を行い、適正な認定審査が円滑に実施されるよう取り組む。</li> <li>・認定審査会は4合議体により構成され、審査資料は1週間前に委員の元に送付し、慎重な審査判定につなげる。</li> <li>・研修や委員相互の意見交換などの場を設け、認定審査の平準化や審査会の適正な運営に努める。</li> </ul>	<p>介護認定審査会は、認定調査員による調査の結果が要支援・要介護認定の基本的な資料になり、4つの合議体の認定審査委員により審査を実施している。その審査判定結果が被保険者のサービス利用に直結し、保険給付の基準にもなるため適正な調査・審査が行われる必要がある。</p>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <p>認定調査(直営) 1,910件 認定調査(委託) 220件 事後点検件数 2,130件 事後点検実施率 100%</p>	<p>認定調査(直営) 1,651件 認定調査(委託) 184件 事後点検件数 1,835件 事後点検実施率 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成することができた。</li> <li>・認定調査員の研修を開催し調査員との意見交換・事例検討を行うことにより、認定調査の質を向上させることができ、認定審査会を適正に運営することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、定められた調査方法・判定基準や手法及び基準により認定調査・特記事項の記載を行う。</li> <li>・審査会資料を認定審査委員にとってより理解しやすい内容とし、認定審査の平準化や円滑な介護認定審査会の運営に努める。</li> </ul>
	②介護給付適正化に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されているかを定期的に確認し、常に適正な給付が行われるように審査、点検をする。</li> <li>・国民健康保険団体連合会に委託している「縦覧点検」や「医療情報との突合点検」を継続するとともに、介護給付適正化支援システムの活用や「ケアプラン点検」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度からケアプラン点検を開始した。ケアプラン点検を行うことで、適切なサービスが提供されているかを確認できるように努めるとともに、ケアマネジャーとの連携を強化する。</li> <li>・住宅改修の点検について、主に書面で確認となり現地確認ができていない。</li> </ul>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <p>ケアプラン点検の事業所数 3箇所 縦覧点検回数 12回 医療情報との突合回数 12回 住宅改修の点検件数 170件 福祉用具購入調査件数 15件 福祉用具貸与調査件数 50件 給付実績の活用回数 5回 (市介護給付適正化支援システム)</p>	<p>ケアプラン点検の事業所数 5箇所 縦覧点検回数 12回 医療情報との突合回数 12回 住宅改修の点検件数 146件 福祉用具購入調査件数 13件 福祉用具貸与調査件数 61件 給付実績の活用回数 4回 (市介護給付適正化支援システム)</p>	<p>【ケアプラン点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から開始した重点事業であり、指標の事業所数以上に点検ができ、目標を達成することができた。業者委託と市のみで行う形式で行った。アンケート結果から、ケアマネジャーがケアプランについて、改めて考える機会にすることができた。</li> <li>・その他の項目に関しても、目標を達成することができた。特に、福祉用具購入については、平成30年度から設置写真の添付を追加し、適切にサービスが提供されているかを確認できるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検については、次年度も重点事業として年間点検事業数をより増加して行う。</li> <li>・引き続き、利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるように、審査、点検し、介護給付の適正化に努める。</li> </ul>
(2) 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府や関係機関と連携しながら、事業者への立ち入り調査などを実施する。</li> <li>・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所は市が指定・指導監督権限を有するため、事業者との連携を深め、情報提供などの支援・助言を行うなど指導・監督を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指導権限がある事業所は40事業所である。</li> <li>・介護保険事業所の指定有効期間は6年であるため、その期間中に実地指導が行えるよう、計画的に実施する必要がある。</li> </ul>	<p>【指標】 (2018年度)</p> <p>指導事業所数 6箇所</p>	<p>指導事業所数 6箇所 (内訳) 【居宅介護支援】5箇所 【地域密着型】1箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導実施数は目標を達成することができた。</li> <li>・指導事業所のサービスが偏ってしまったため、計画的にバランス良く実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も京都府と合同で行うなど、関係機関と連携しながら、計画的に指導を実施する。</li> <li>・居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所のそれぞれにおいて、指定有効期間(6年)に1度は指導するよう計画を立てる。</li> </ul>
	②介護サービスの質・量の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅系サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護サービスの整備とサービス供給体制の強化を図る。</li> <li>・施設系サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はない。</li> <li>・地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護支援事業所が果たす役割を考え、整備のない地区への誘導に努める。</li> </ul>	<p>介護保険サービス事業所については、段階的に整備を図っており、サービス供給体制は徐々に整ってきている。しかし、圏域によって、一部サービスのばらつきが見られるため、第7期では、バランスよく事業所が整備できるよう計画している。</p>	<p>目標指標なし</p>	<p>【平成31年度/令和元年度整備予定】</p> <p>○通所介護 30人 日吉圏域(胡麻地域) 【令和2年度整備予定】 ○小規模多機能型居宅介護 美山圏域(知井地区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度における目標指標なし。</li> <li>・事業所開設に係る相談に対して、計画に沿った整備となるよう誘導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画年度の整備に向け、法人・計画に合わせ事業所整備が実現できるよう引き続き調整を行う。</li> <li>・市内におけるサービス供給量及び必要なサービスの把握に努め、バランスよい事業所整備に繋げる。</li> </ul>

# 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(平成30年度分)

## 3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容	平成30年度実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(2) 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	③ ケアマネジャーの育成、質的向上	ケアマネジャーの高い資質を維持するため、包括支援センターが中心で行う連絡協議会の他、市が主催する研修会を実施する。	平成30年度から、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーの事業所)の指定、指導権限が市町村に委譲され、これまで以上にケアマネジャーとの連携を強化する必要がある。	【指標】 (2018年度) ケアマネ連絡会実施回数 6回 ケアマネ研修会実施回数 2回	【ケアマネ連絡会】 地域包括支援センターにより、計6回(5・7・9・11・1・3月)に実施。 ○講義、グループワーク、意見交換他 (テーマ) ・地域ケア個別会議について ・障害福祉サービスについて ・クレーマー対応・精神障害や発覚がいつへの対応について 他  【ケアマネ研修会】 南丹市により、計2回(前期8月、後期2月)実施。 ○前期:南丹市の現状、介護保険事業計画、制度改正、意見交換他 ○後期:「介護予防ケアプランについて」講義、グループワーク他。	【ケアマネ連絡会】 ・目標指標を達成することができた。 ・各回の実施内容も工夫され、多くの方(各回30人以上)が出席され、ケアマネジャーの育成・資質の向上に繋がった。 ・ケアマネ研修会と合わせると、年8回の開催となったため、ケアマネジャーへの過度の負担とならないよう開催回数の検討が必要。  【ケアマネ研修会】 ・平成30年度からの事業であったが目標指標を達成することができた。 ・市主催の研修会という取組自体は良かったが、アンケート結果により研修内容には課題が残った。	・ケアマネジャーに対する市の関わりを強化するとともに、ケアマネジャーの育成、資質向上のために必要な事業であり、次年度も継続して事業を実施する。開催回数はケアマネ連絡会、ケアマネ研修会を一体的に捉え、減らす方向で検討するが、研修内容は、前年度の結果を踏まえ、より充実するよう、再検討する。
	④ サービス利用の促進	・幅広い年齢層に介護保険制度の周知を図り、保険料などの費用負担の仕組みについても市民の理解を深めるため、利用ガイドブック等の全戸配布や市の広報誌やホームページ・CATV等の活用、出前講座の実施など多方面からの広報活動を行う。 ・利用者への制度説明や相談対応を支援するため、情報提供等を積極的に行い普及啓発に努める。	介護保険制度や市の高齢者福祉施策の周知を図るため、介護保険事業計画期間ごとに『南丹市高齢者福祉ガイドブック』を作成し全戸配布するとともに、市窓口での相談対応に使用している。また、市の広報誌やホームページを活用して、幅広い年齢層に情報をお知らせするよう努める必要がある。	目標指標なし	・『南丹市高齢者ガイドブック』作成し、全戸配布を実施(H30.9) ・『広報なんたん』で、介護保険料の改定等についてお知らせ。 ・市ホームページで随時情報提供を実施。	・平成30年度における目標指標なし。 ・『南丹市高齢者ガイドブック』作成し、全戸配布の実施と市のホームページに掲載し、市民に介護保険制度について周知することができた。また、窓口での相談対応時にも活用することができた。	・出前講座は依頼しやすい講座内容を検討する。 ・介護報酬改定に伴い、ガイドブックの内容を変更する。 ・今後も介護保険制度の仕組みやサービスについて、市民に理解していただけるように広報等を通じて啓発する。
	⑤ 介護相談員の派遣によるサービスの質的向上	介護相談員養成研修を受講した相談員を、希望があったサービス事業所に派遣し、利用者とサービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。	現在、7事業所(8施設)への訪問を実施している。 利用者からの直接的な相談はないが、各相談員は施設職員や利用者と接することで、細かい点での気づきや疑問点などについて、施設に情報提供を行っている。	【指標】 (2018年度) 相談員数 8人 派遣回数 124回	相談員数 7人 派遣回数 延123回	・インフルエンザの流行により派遣を中止した施設があったものの、介護相談員を通じた介護サービスの質的向上に向けた活動ができた。 ・派遣受け入れ事業所との意見交換会を実施し、相談員がより活動しやすい環境整備に努めた。	・相談員は60~70代の方で、次年度以降の人材確保に向けた課題がある。また、訪問する事業所のほとんどが入所施設となっており、本市の介護サービスの質的向上に向け、今後はより多くの介護事業所に受け入れられるよう、活動の幅を広げる必要がある。
	⑤ 介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策	「介護職員初任者研修受講者支援事業」を実施、研修修了者が市内事業所に一定期間勤務することを条件都市研修受講費用の一部を助成している。(上限額50,000円)	多くの介護保険事業者が、積極的に介護サービス従事者の人材確保に向けた職員募集を行っているにもかかわらず、応募がない、また長期の継続就労につながらない等、従業員の確保が困難で、定数削減などに至る事業所も見受けられる。	目標指標なし	助成対象者 2人	・本年度、新たに初任者研修を受講した2人に対し、受講料の助成を実施した。	・介護人材の確保は全国的な課題である。今後も、市内の介護人材の確保の一助となるよう、広報等を通じて事業を啓発する。